

研究成果展開事業

世界に誇る地域発研究開発・実証拠点 (リサーチコンプレックス)推進プログラム

平成27年8月

イノベーション拠点推進部 地域イノベーショングループ



科学技術振興機構

本日の説明項目

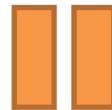
1. JST産学連携・技術移転事業の概観
2. リサーチコンプレックスとは
3. リサーチコンプレックス推進プログラムとは
4. 支援内容
5. 実施体制
6. 公募の概要
7. 提案者の要件
8. 契約・支援経費
9. 地域負担
10. 事業開始までのスケジュール
11. 審査の観点
12. 提案の方法
13. 提案に当たっての留意点
14. 採択後の責務等
15. 提案書記載上の注意点
16. 問い合わせ先

1. 産学連携・技術移転事業の概観



2-1. リサーチコンプレックスとは(定義)

世界に誇る地域発研究開発・実証拠点



複合型イノベーション推進基盤



- ★異分野融合による最先端の研究開発、成果の事業化、人材育成等を一体的かつ統合的に展開する拠点。
- ★基盤となる機関や研究インフラ等が集積。

2-2. リサーチコンプレックスとは(目指す姿)

☆**ビジョンの実現** 産・学・官・金のプレイヤーが共同で、5年後、10年後からその先に実現されるリサーチコンプレックスの姿と社会的価値を「**ビジョン**」として掲げ、実現に向けて活動

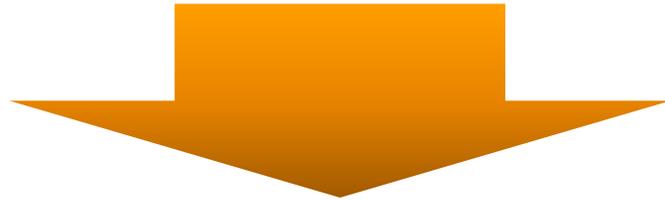
☆**マネジメントシステムの構築** 人材・技術シーズ・先端研究設備・実証フィールド等の各地域の優位性ある資源を統合的に収集・活用するためのマネジメントシステムを構築・運用(不足する資源は地域外からも導入)



新たなプレイヤーを持続的に呼び込み、地域の優位性を最大限に活かした新事業や新産業及び雇用の創出を目指す。

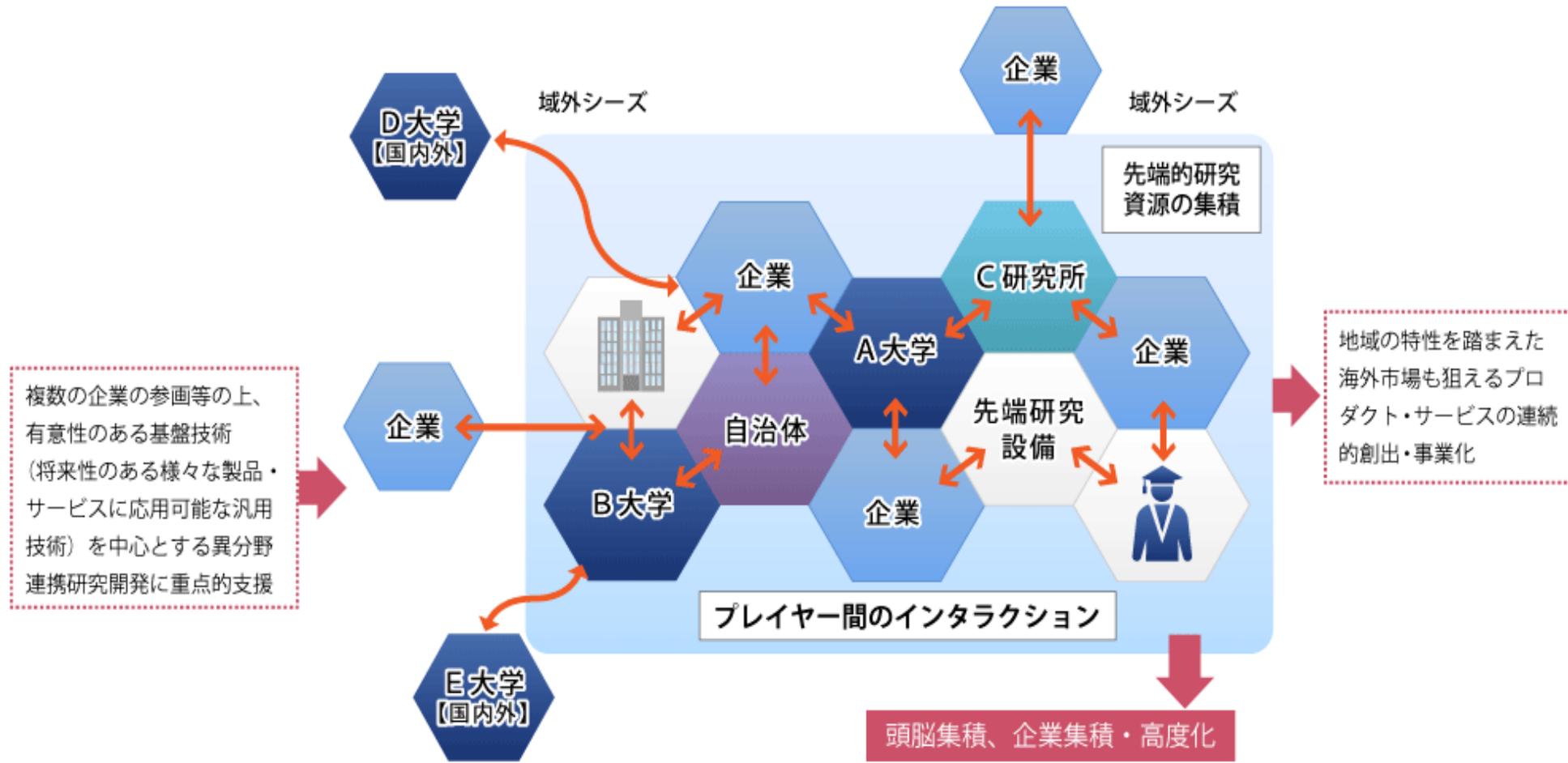
3. リサーチコンプレックス推進プログラムとは

リサーチコンプレックスの成長・発展にあたり、プレイヤー間のインタラクションを活性化させ、リサーチコンプレックス全体を成長させるメカニズム構築を支援。



世界の注目を集める研究・事業の創出、人材の輩出が一体的に実施できるよう、リサーチコンプレックスが**自立的かつ連続的に成長・発展**するメカニズムの構築を目指す。

3. リサーチコンプレックス推進プログラムとは



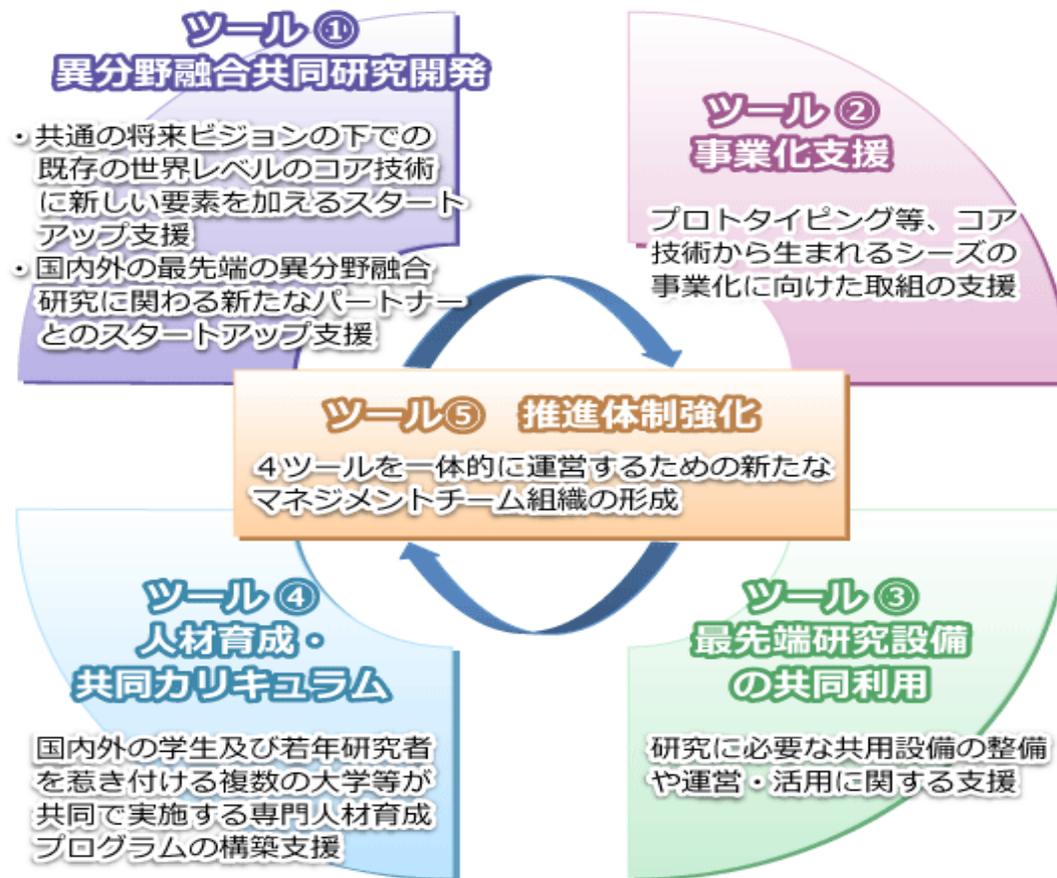
4-1. 支援内容(概要)

ビジョン実現のための以下の活動を支援

- ①異分野融合共同研究開発
- ②事業化支援
- ③最先端研究設備の共同利用
- ④人材育成・共同カリキュラム
- ⑤リサーチコンプレックスの推進体制強化

4-1. 支援内容(概要)

全てのツールを駆使し、プレイヤー間のインタラクションを活性化させるメカニズムを構築し、更なる成長を実現する。



4-2. 支援内容(詳細)

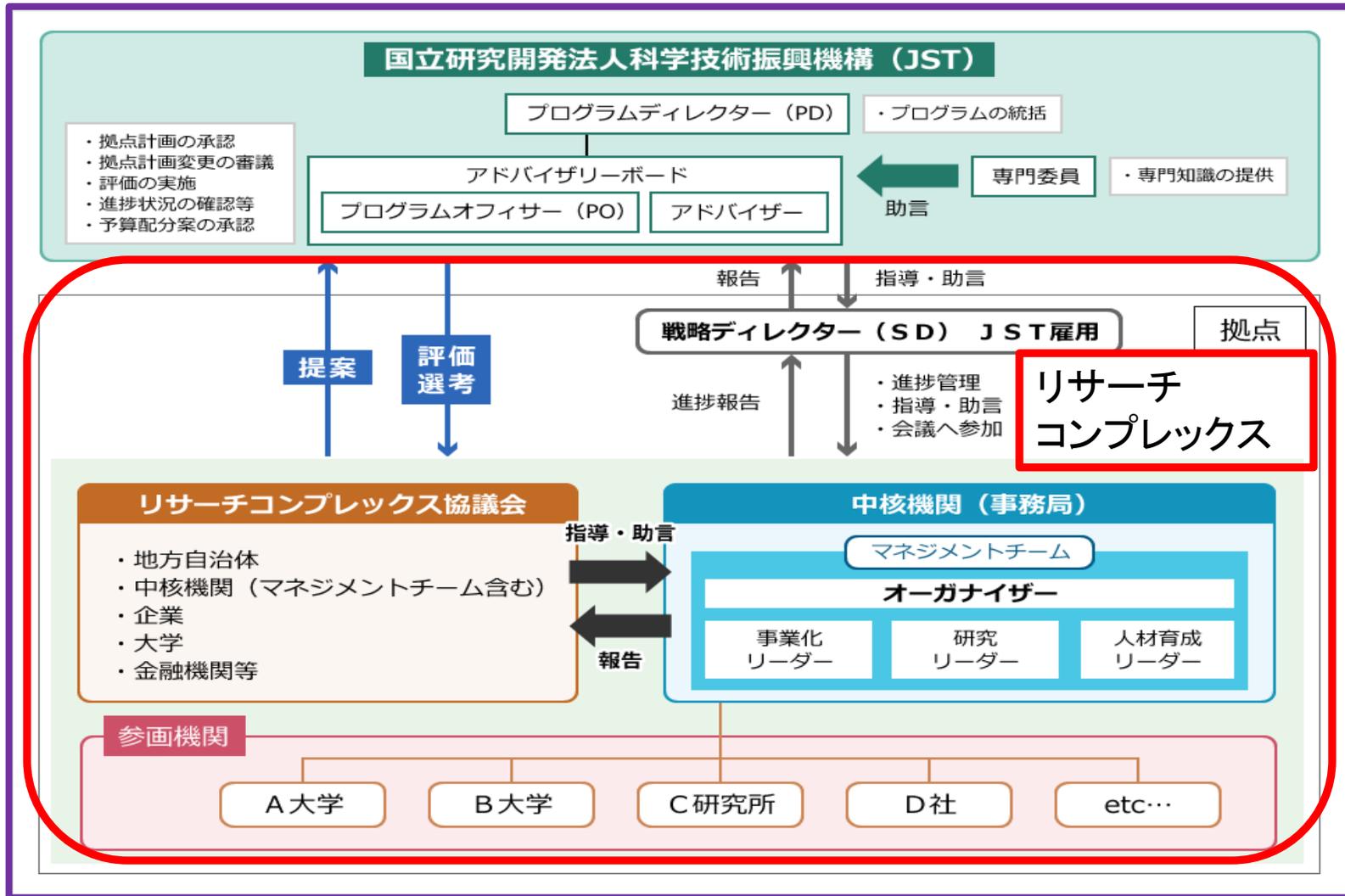
事業ツール	取り組み例
① 異分野融合共同研究 開発	<ul style="list-style-type: none">・トップレベルのコア技術に新しい要素を加える研究開発・最先端の異分野融合研究に関わる新たなパートナーとの共同研究開発
② 事業化支援	<ul style="list-style-type: none">・プロトタイプ of 作製・デザイン工房の整備・アイデア交流の場やイベントの設定・事業化に向けた市場調査等
③ 最先端研究設備の 共同利用	<ul style="list-style-type: none">・研究に必要な共用設備の整備や運営・活用(整備する研究機器は小型のものに限定)・共用データベースの整理・既存の大型機器等の活用促進

4-2. 支援内容(詳細)

事業ツール	取り組み例
<p>④ 人材育成・共同カリキュラム</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門人材育成プログラムの構築(共同カリキュラム作成及び共通単位の認定、学位認定プログラムの作成及び学位の認定) ・異分野融合人材、イノベーション促進人材、アントレプレナー育成
<p>⑤ リサーチコンプレックスの推進体制強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ツール①～④を一体的に運営するための推進体制構築 ・プレイヤー間のインタラクションを活性化させるマネジメント組織形成

ただし...「産・学・官・金のチームが既存のプログラム(※)で計画・推進しているものに係る経費」、「施設、大型設備の整備に係る経費」は支援対象から除きます。
 (※) センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム、先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム、地域イノベーション戦略支援プログラム等

5-1. 実施体制(全体像)



5-2. 実施体制(JSTの体制)

職名	主な役割
PD(プログラムディレクター)	プログラム全体統括
PO(プログラムオフィサー)	プログラム管理・評価
アドバイザー	研究開発・事業化・人材育成等への助言
専門委員	専門知識の提供
SD(戦略ディレクター) ※各拠点に配置	事業進捗状況管理、 指導・助言

★アドバイザーボード～POとアドバイザーから構成。
リサーチコンプレックスの計画の承認、計画変更の審議、進捗状況の確認、
予算配分の調整と承認等を行う。

5-3. 実施体制(リサーチコンプレックスの体制)

中核機関

要件	<ul style="list-style-type: none">①ア)大学、イ)公的研究機関、ウ)都道府県又は政令指定都市が設立・運営に深く関与する法人、のいずれかであること②参画機関の全体調整を実施可能であること③委託研究開発契約の締結等の手続きを行う事務局機能を有すること④適正な経理事務が可能であり、JSTによる経理調査、国の会計検査に対応可能な機関であること
主な役割	<ul style="list-style-type: none">・都道府県又は政令指定都市とともにビジョンを策定・リサーチコンプレックスの運営、各機関の全体調整(ビジョン実現のための計画の策定・実施、地域負担のとりまとめ等)
必要な組織	<p>以下の者から成るマネジメントチーム</p> <ul style="list-style-type: none">・オーガナイザー～強いリーダーシップを持ち、リサーチコンプレックスの活動、外部との連携等を具体的に指揮。本プログラムの開始から終了まで運営・管理に携わり、終了後も統括的な役割を果たす。・事業化リーダー・研究リーダー・人材育成リーダー～各活動において主導的な役割を果たす。

5-3. 実施体制(リサーチコンプレックスの体制)

参画機関

要件	大学等(※)または企業等 ※大学等～国公立大学、高等専門学校、独立行政法人、国立試験研究機関、公立試験研究機関、研究開発を行っている特殊法人、公益法人等(非課税の法人に限る)
主な役割	中核機関と委託研究開発契約等を締結し、中核機関の運営のもと、研究開発、事業化、研究設備の共同利用、人材育成等を行う。

リサーチコンプレックス協議会

構成員の要件	・都道府県又は政令指定都市 ・中核機関 ・コンプレックスの成長・発展に主体的に取り組む企業、大学等、金融機関等
主な役割	リサーチコンプレックスの成長・発展に向けた経営方針の決定を行うとともに、中核機関が作成する拠点計画、地域負担のとりまとめについて承認を行う。また、協議会の会長はリサーチコンプレックス全体を代表する者として主体的に情報を発信。

6. 公募の概要

【公募期間】

平成27年7月23日(木)～9月15日(火)正午

【支援規模】

拠点あたり5～7億円程度／年度（税込）

【支援期間】

5年度

【採択予定件数】

2拠点程度

注：医療分野の公募について～国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の設立に伴い、医療分野の研究開発及び医療分野の研究開発のための環境の整備は、AMEDが一元的に実施することとなりました。そのため、本公募では、医療分野の研究開発に限定されるものは原則として募集対象外です。

7. 提案者の要件

【提案機関】

中核機関、都道府県又は政令指定都市、及び他の法人(※)の連名
※リサーチコンプレックスの基盤となる機関として、本部又は研究組織
が既に集積しているか、近々集積する法人のことを指します。複数の
大学等および複数の企業であることを要件とします。

【財政】

- ①プログラム実施期間終了後も自立して運営を継続する計画を有すること(採択後にコミットメント等を提出していただきます。詳細は14.を参照)
- ②リサーチコンプレックスの運営、成長のために、都道府県又は政令指定都市、及び企業、大学等が国の支援と同等以上のリソース提供が可能であること(詳細は9.を参照)。

7. 提案者の要件

【ビジョン】

- ①世界の注目を集めるイノベーションの創出を目指すビジョンが**明確**であり、その実現に向けた**最先端・異分野融合の研究開発テーマが設定**されていること。
- ②ビジョンが**新事業・新産業及び雇用創出**に資する内容を有していること。

【体制】

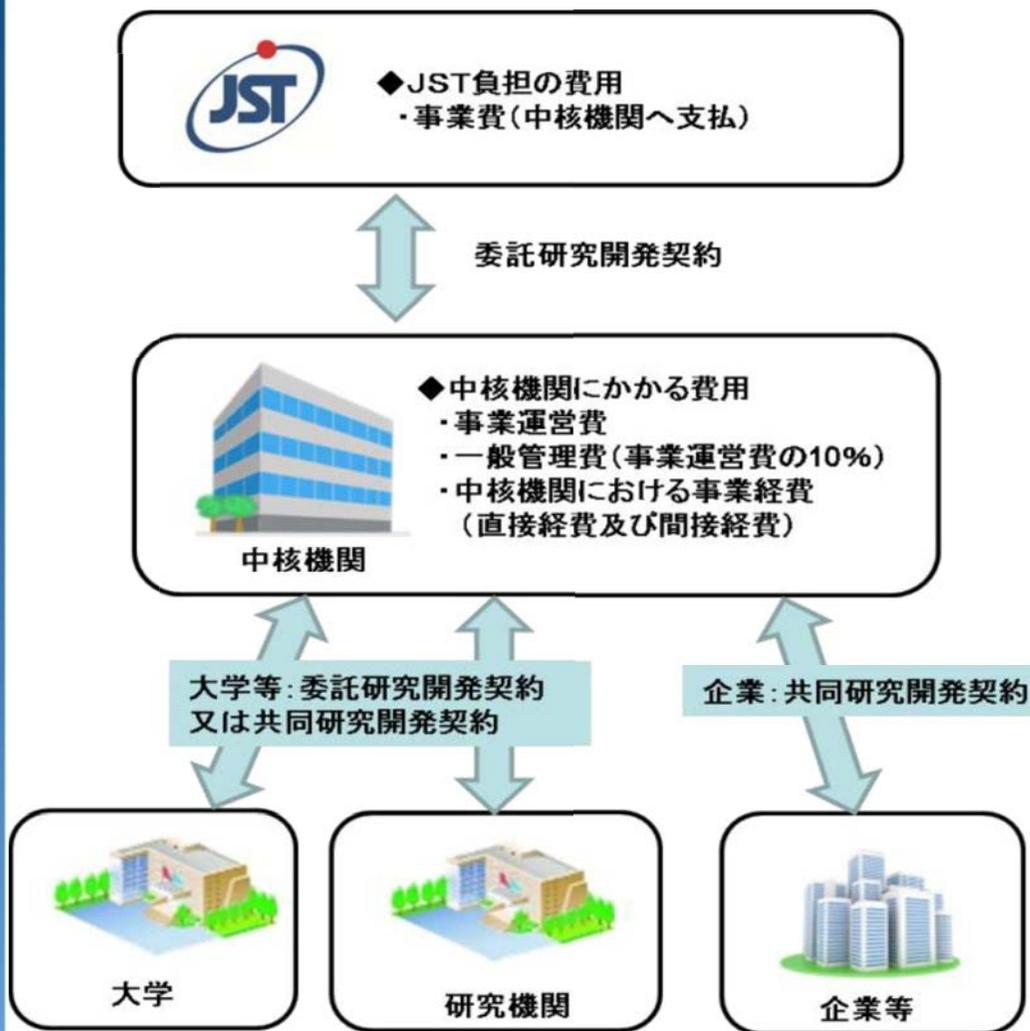
- ①リサーチコンプレックスの基盤となる世界的に優れた複数の機関や研究インフラ、その他の資源が**既に集積しているか、あるいは近々集積すること。**
基盤となる機関は、大学・研究機関等（本部又は研究組織）、企業で構成されること。

7. 提案者の要件

【体制】

- ②リサーチコンプレックスが共通のビジョンに基づき、大学等、企業、地方自治体、金融機関等の**連携体制を構築**していること。**強力なマネジメント権限を有するオーガナイザー**に指揮される**マネジメントチーム**及びリサーチコンプレックスの成長・発展に主導的な役割を果たす構成員による**協議会**を設置すること。
- ③地域内の優位性ある研究開発資源のみならず、必要な資源は**国内外に求める**ことが可能な体制が構築されていること。
- ④**若手、女性人材**が積極的に参加し、持続的な新産業創出を可能とする体制が構築されていること。

8. 契約・支援経費



1. JSTと提案機関(中核機関、都道府県又は政令指定都市、他の法人)

【契約名】基本契約

【主な内容】基本的なプログラムの枠組みや地域負担の支出等

2. JSTと中核機関

【契約名】委託研究開発契約

【主な内容】事業内容、計画、成果の取扱等

3. 中核機関と参画機関

【契約名】委託研究開発契約又は共同研究開発契約

【主な内容】再委託費を配分する場合は委託研究開発契約、再委託費の配分がない場合は共同研究開発契約。
本プログラムでは、企業への委託研究開発契約はできません。

8. 契約・支援経費

支援経費	経費名称	用途	備考
事業費 (JST負担)	事業経費	物品費(設備備品・消耗品費)、旅費、人件費・謝金、再委託費(中核機関のみ計上可能)、その他	間接経費の上限は各機関の事業経費の30%
	事業運営費	中核機関に属し、このプログラム実施に専任している事務局スタッフ等の人件費、市場調査等の調査費、事業化の推進、事業運営にかかる旅費・交通費や会議費等	中核機関のみ計上可能
	一般管理費	本委託業務において必要となる管理費 (事業運営費の10%を限度)	同上

9. 地域負担

(定義)

JSTは中核機関が事業費を事業実施期間の初年度から持ち寄り方式(※)によって自己負担することを条件に、事業費を中核機関に支出します。この負担を「地域負担」と定義します。

(※)持ち寄り方式: 中核機関、都道府県又は政令指定都市及び参画機関にもリソースの提供を求めるものです。

(要件)

地域負担は、金額に換算して、プログラム実施期間全体で、JSTからの事業経費と事業運営費の合計と同額以上になることが必要です。

9. 地域負担

地域負担として計上できる例は以下です。

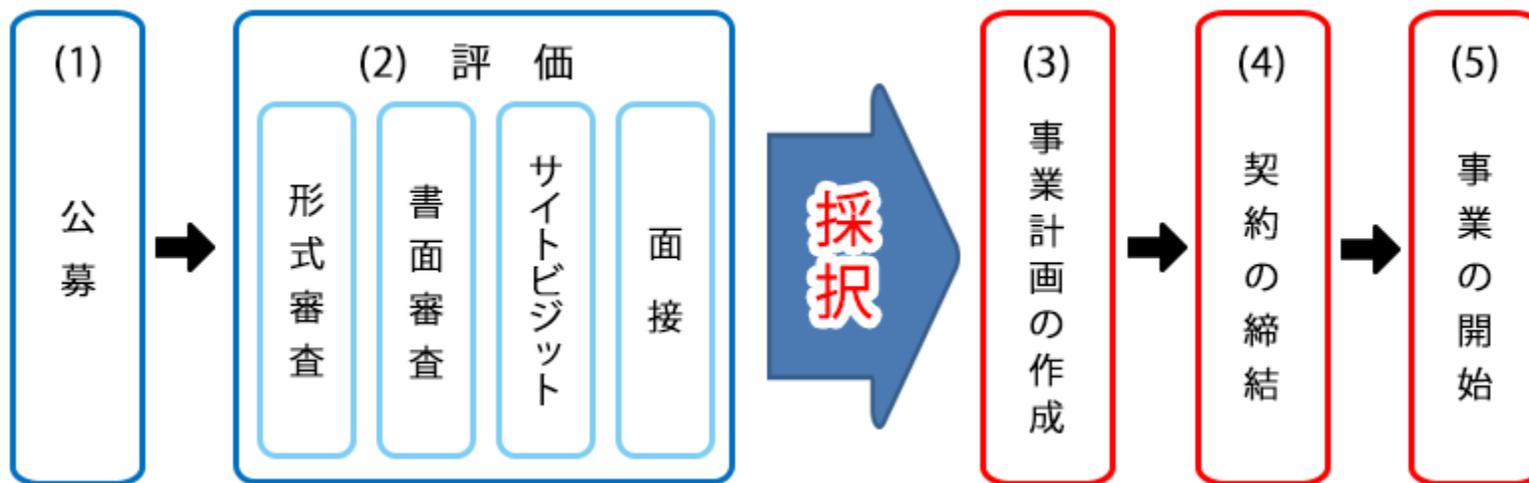
負担者	負担例
都道府県又は 政令指定都市、 中核機関	<ul style="list-style-type: none">・リサーチコンプレックスの運営にかかる経費・研究成果の技術移転・事業化のための事業化支援費・研究成果を活用したベンチャー企業の起業、育成支援に係る経費・情報発信や産学官連携促進のためのシンポジウム開催経費・コーディネータ等の人件費 等
企業	<ul style="list-style-type: none">・研究成果の実用化・事業化のための事業経費・大学、公的研究機関等へ派遣する研究員の人件費・リサーチコンプレックスの成長・発展に資する自社内での追加研究等の研究費、人件費・リサーチコンプレックスの成長・発展のために金融機関から拠出される資金(融資) 等
大学等研究機関	研究開発に係る経費 等

10. 事業開始までのスケジュール

9月15日締め切り

11月下旬

12月1日～



形式審査後、POがアドバイザー等の協力を得て、**書面審査、拠点訪問による評価(サイトビジット)、面接による評価**を行います。

評価結果は、中核機関に通知します。採択された提案については、リサーチコンプレックス名、中核機関、参画機関等をホームページ等で公表予定です。

11. 審査の観点

【審査の観点】以下の観点に基づき総合的に実施します。

観点① ビジョン

- ・ビジョンが明確であり、新産業や雇用の創出に資する内容であること。
- ・ビジョンの実現に向けた最先端、異分野融合の研究テーマが具体的に設定されていること。
- ・5年後、10年後からその先に実現されるリサーチコンプレックスの姿や社会的価値
(市場規模・市場占有率、波及効果、解決される社会的課題、国内外への展開可能性等)が明確であること。

観点② 目標と計画

- ・ 世界トップレベルの研究、人材育成 ・ 海外の同種の集積拠点との比較優位の実現
 - ・ 官民の資金獲得(資金獲得計画)・人材交流等に表される社会的魅力度
 - ・ リサーチコンプレックスから生み出される経済効果
- の観点で、事業ツールを活用した計画が具体的かつ現実的であること。リサーチコンプレックスを更に成長・発展させるための方針が明確であること。

11. 審査の観点

観点③ 推進体制及び運営方針

- ・核となる研究開発および**異分野融合**が生み出す新しい価値に発展性が認められること。
- ・優れた**事業化プラン**を有し、想定される利益、社会的インパクト等が大きいこと。
- ・保有設備が**最先端**かつ**高性能**、あるいは**汎用性**が高く、リサーチコンプレックス内外での利用が可能であり、成果の社会的効果が大きいこと。
- ・期待される人材像(**異分野融合人材**等)とその育成方針と計画、卒業後の活動に対する評価指針等が明確に定められ、国内外の学生及び若年研究者を惹きつける専門人材育成プログラムが構築されていること。
- ・リサーチコンプレックスの拠点となるエリアに**新規**に研究開発機関、企業、人材等の**集積**が可能であること。

観点④ 資金計画

各ツールおよび中核機関、参画機関に対する資金計画が具体的かつ妥当であること。

観点⑤ リサーチコンプレックス発展のための方策

リサーチコンプレックス**発展**のための方策が適切であること。

12. 提案の方法

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)による電子申請です。また、別途、郵送書類の提出が必要です。

1. e-Rad申請者

提案書の作成はオーガナイザーが取りまとめて行い、e-Radを利用した応募情報登録は中核機関のe-Rad事務代表者が行って下さい。

2. 提出までの流れ

- ①e-Rad登録(所属機関登録及び研究者登録)
- ②提案書作成
- ③e-Rad上で申請情報入力および②のファイルをアップロード、提出
(9月15日(火)正午厳守)
- ④郵送種類を提出(9月15日(火)当日消印有効)

12. 提案の方法

3. 提案書類一覧

	提案書類	電子申請 (e-Rad)	郵送
①	提案書(様式1)	○	—
②	中核機関の直近3年間の決算書	○(大学・公的研究機関の場合は不要)	—
③	提案書表紙(提案者の押印済)(※)	—	○ (1部)
④	参画する企業のパンフレット	—	○ (各企業1部)

・郵送書類は、配達されたことが証明できる、簡易書留又は宅配便等で提出して下さい。
※提案書表紙の押印が**全て揃わない場合**、押印が済んだ分の提案書表紙のコピーを9月15日(火)までの消印で郵送いただき、全ての機関からの押印を済ませた**原本は10月30日(金)必着**でお送り下さい。

13. 提案に当たっての留意点

・中核機関の**オーガナイザー**は「研究倫理に関する教育プログラム」を修了していることが応募要件です。**修了していることが確認できない場合は、要件不備となります。**

a. 所属機関において、研究倫理教育に関するプログラムを修了していますか？

はい

いいえ

b. 過去にJSTの事業等において、CITI Japan e-ラーニングプログラムを修了していますか？

はい

e-Radの応募情報入力画面にて、修了している旨を申告してください。

いいえ

CITI Japan e-ラーニングプログラムダイジェスト版 (<http://edu.citiprogram.jp/jstreggh27.html>)を受講してください。修了後、e-Radの公募情報入力画面にて、修了の旨を申告してください。

14. 採択後の責務等

【コミットメント】

採択拠点の提案者には、本プログラム終了後も当該拠点がリサーチコンプレックスとして成長・発展し続け、名実ともに世界に誇れる研究開発・実証拠点となるために必要な支援を継続すること、インフラ(施設、設備、土地等)の利用に対して便宜を図ること等に関する**コミットメント**をJSTに提出していただきます。

【評価】

JSTは、リサーチコンプレックス全体の**年度評価**(2年度目、4年度目)、**中間評価**(3年度目)、及び**事後評価**を行います。また、事業終了後に**追跡調査**を実施します。

なお、年度評価、中間評価の結果によっては途中で支援を中止する場合があります。

14. 採択後の責務等

【取得財産】

JSTが支出する事業経費により中核機関等が取得した設備等は、基本的にJSTの所有となります。ただし、大学等が取得したものについては、事前にJSTの了解の上**大学等に帰属させる**ことが可能です。

【知的財産権の帰属等】

研究開発により得られた知的財産権については、産業技術力強化法第19条(日本版バイドール条項)を適用し、同条に定められた一定の条件(出願・成果の報告等)の下で、原則発明者の持分に応じて当該**発明者が所属する機関に帰属させる**ことができます。

中核機関は、**プログラム期間中及び終了後も**本プログラムの成果から生まれた知的財産について**把握し、適宜JSTに報告**するとともに、**知的財産戦略の立案、推進**に積極的に関与を行っていただきます。

15. 提案書記載上の注意点

- ①説明文・注意書きは削除して提出 ②e-Radにアップロードできる最大容量は10MB
 ③フォントサイズは10.5ポイント ④下中央に通しページ(-1-、-2-...)を付与

項目(様式1)	細目	備考
1. 基本情報(リサーチコンプレックス名称、提案者及び参画機関)	1-1. リサーチコンプレックス名称 1-2. 提案者及び参画機関	
2. リサーチコンプレックス概要	2-1. リサーチコンプレックス名称、プログラム実施期間、事業費総額、対象エリア 2-2. ビジョン概要	2-2で概要図
3. ビジョンを実現するための目標と計画	3-1. 3年後、5年後及び10年後の到達目標 3-2. 実施計画 3-3. 実施計画ロードマップ	3-1、3-3で図示
4. 推進体制、運営方針、参加者リスト、エリア構想	4-1. 推進体制及び運営方針 4-2. 参加者リスト 4-3. エリア構想	4-1、4-3で図示

15. 提案書記載上の注意点

項目(様式1)	細目
5. 資金計画	5-1. 全体資金計画及び事業費の主な用途 5-2. 事業ツール別資金計画(線表) 5-3. 各機関別資金計画
6. 実績	6-1. 中核機関及び参画機関の実績
7. 他事業への申請状況、補助金獲得状況	7-1. 他事業・制度への申請状況、補助金獲得状況
8. 関連情報(オーガナイザー・各リーダー略歴)	8-1. オーガナイザー 略歴 8-2. 事業化リーダー 略歴 8-3. 研究リーダー 略歴 8-4. 人材育成リーダー略歴
9. 中核機関概要 (大学及び公的研究機関の場合は作成不要)	—
10. 参画機関概要 (企業以外は作成不要)	—

16. 問い合わせ先

本プログラム及び申請書類の作成・提出手続き等に関する問い合わせ

担当部署	お問合せ先	URL
国立研究開発法人 科学技術振興機構 イノベーション拠点推進部 地域イノベーショングループ	Tel: 03-6272-4732 (午前10:00～午後5:00) ※月～金曜日(祝祭日を除く) e-mail: rc@jst.go.jp	http://www.jst.go.jp/rc/ ※公募要領・提案書 様式のダウンロード 可能

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の操作方法に関する問い合わせ

担当部署	お問合せ先	URL
府省共通研究開発管理システム (e-Rad)ヘルプデスク	Tel: 0120-066-877 (午前9:00～午後6:00) ※月～金曜日(祝祭日を除く)	https://www.e-rad.go.jp/ ※公募要領・提案書 様式のダウンロード 可能

ご清聴ありがとうございました。